

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年3月31日
【会社名】	星和電機株式会社
【英訳名】	SEIWA ELECTRIC MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 増山 晃章
【本店の所在の場所】	京都府城陽市寺田新池36番地
【電話番号】	0774 (55) 8181
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員事業戦略本部長 寺垣 敬司
【最寄りの連絡場所】	京都府城陽市寺田新池36番地
【電話番号】	0774 (55) 8181
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員事業戦略本部長 寺垣 敬司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2022年3月29日開催の当社第74回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年3月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社の今後の事業内容の拡大および多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的を追加するものです。

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、当社定款を変更するものです。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、増山晃章、乾勝典、春山雅彦、寺垣敬司、竹之内光彦、小林浩幸及び河合隆を選任するものです。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額160,000,000円以内と改定するものです。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

第4号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額26,000,000円以内と改定するものです。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	103,895	129	-	(注)1	可決 95.35
第2号議案					
増山 晃章	94,623	9,401	-	(注)2	可決 86.84
乾 勝典	101,819	2,205	-		可決 93.44
春山 雅彦	101,824	2,200	-		可決 93.44
寺垣 敬司	101,741	2,283	-		可決 93.37
竹之内 光彦	101,823	2,201	-		可決 93.44
小林 浩幸	101,823	2,201	-		可決 93.44
河合 隆	101,824	2,200	-		可決 93.44
第3号議案	103,555	467	-	(注)3	可決 95.03
第4号議案	103,583	439	-	(注)3	可決 95.06

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
3. 出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
4. 賛成割合につきましては、本総会に出席した株主全員の議決権数(本総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主分)を分母とし、そのうち各議案について賛成を確認できた議決権数のみを分子として計算し、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上